

入院のご案内



わたしたちの理念
「地域医療のために全力を尽くす」
「24時間365日脳神経外科救急患者を断らない」

このたびは、ご入院されますこと、心よりお見舞い申し上げます。
このパンフレットでは、入院にあたっての準備や入院中の過ごし方、ご利用いただける設備などについてご案内しております。入院に際してのご不安が少しでも和らいでいただけるようお渡ししておりますので、ぜひご一読ください。

皆様が一日も早くご回復されることを願い、職員一同お手伝いして参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

社会医療法人社団 順心会 **順 心 病 院**

〒675-0122 兵庫県加古川市別府町別府865-1
TEL (079) 437-3555 / FAX (079) 437-6785
ホームページアドレス <http://www.junshin.or.jp>

患者さま・医療者のより良いパートナーシップのために

順心病院では「患者さまの権利」と医療者の「職業倫理」にもとづき患者さま中心の医療をこころがけています。患者さまにより良い医療を受けて頂くためには患者さまと医療者がお互いに信頼関係を築いたうえで、対等の立場で協力しあって（パートナーシップ）治療を行っていくことが大切です。当院では患者さまとのより良いパートナーシップを築き上げ、良質の医療と安全で快適な医療環境を提供するために、以下のような取り組みを行っています。

1. インフォームド・コンセント（説明と同意）とセカンドオピニオン・カルテ開示

治療に関する説明はできるだけ文書によるわかり易い、丁寧な説明を心がけています。その上で、患者さまの意見をよく聞かせていただき、共に治療方針を決定しています。また、セカンドオピニオン制度・カルテ開示を保証しています。

2. 患者用フリティカルパス（治療計画予定表）の利用

患者さまと医療者が治療に関する情報を共有することを目的として、治療開始前に、治療計画の予定表（フリティカルパス）をお渡しする場合があります。

また、患者さまやご家族のご要望を取り入れて、看護計画を立案しています。

3. ご意見箱の設置

ご意見箱を設置しています。当院についてお気づきの点がありましたら、ご意見を遠慮なくお聞かせください。可能な限り、今後の病院運営に反映させていただきます。

4. 患者さまやご家族への病気情報コーナーの設置

1階ロビー及び病棟デイルームに「病気に関する情報コーナー」を設置しています。各診療科が選定した病気に関するパンフレットを配布しています。ご自由にお取りください。

5. 入院生活の質の向上のために

入院生活に憩いと潤いを提供するために、ホスピタル・ヒーリングアートを院内各所に展示し、生け花の展示、季節の飾りつけを行い、心豊かになる病院環境造りにも配慮しています。

6. 患者さまの権利と責務

私たちは患者さまの権利を尊重します。

1) 適切な医療を受ける権利があります。

人格を尊重され、良質な医療を公平に受けることができます。

2) 「説明と納得」のもとに、医療を選択する権利があります。

病状や医療内容について十分な説明を受け、医療機関、検査・治療方法等を自己の意思で選択することができます。

3) 診療に関する情報開示ならびに個人情報に関する守秘を求める権利があります。

自己の医療上の記録や情報の開示を求めることができます。また、医療上得られた個人情報、法的あるいは治療上等の正当な要請のある場合を除き厳守されます。

また、患者さまにおかれましては、以下の責務をお守りください。

1) 病状等に関する情報提供の責務

当院職員に対して、自己の病状や健康に関する正確な情報をご提供ください。

2) 病院秩序を守る責務

皆さまが良質な医療を受けられるようにご配慮ください。また、当院職員が適切な医療を行うのを妨げないようにご協力ください。

安全な医療を受けて頂くためのお願い

■ご自分の健康に関する情報をできるだけ正確にお知らせください

○今までに罹った病気やアレルギー歴(薬や食べ物で具合が悪くなった)、服用しているお薬(お薬手帳を確認させていただきます)等の情報をお知らせください。

■リストバンドの装着について

○安全に医療を提供するため、入院中の患者さま全員にお名前とバーコードを記載したリストバンドをつけていただいております。点滴、注射、輸血、検査、処置等、お名前の確認が必要な際には、患者さまと一緒に確認を行いますのでご協力をお願いします。

■注射・点滴・検査などの説明

○ご不明な点がある場合は、遠慮なく看護師にお尋ねください。

■感染対策

○感染症検査の実施

当院では、治療や検査をお互いの信頼と安全の上に実施するため、入院される患者さま全員に肝炎ウイルス、HIVなどの感染症検査を実施させていただいております。検査の結果で陽性となった場合は速やかにご説明させていただくとともに、プライバシーの保護を厳守し対応させていただきます。

○マスク着用をお願い

病室から出る時、面会の時はマスクの着用をお願いします。

また呼吸器症状(咳・鼻水など)のある時にもマスクを着用してください。

○手洗いのお願い

感染防止のために手洗いの徹底をお願いします。流水での手洗いや病室の出入りの際には備え付けのアルコール手指消毒を使用して手の衛生を保ってください。

○生花の持ち込みは感染の原因となりますので、ご自宅にお持ち帰りください。



■お薬について

○お薬の名称、用量(いつ、何錠のむ)、お薬の作用を知っておきましょう。

何かわからない、間違っていると思われたらすぐにお知らせください。

○お薬で体調や症状に変化があれば、直ちに看護師にお伝えください。

■転倒・転落事故の防止について

○病院の環境は、それまでに住み慣れた家庭とは異なります。その環境の変化と病気による体力低下が加わり、転倒・転落事故が少なくありません。さらに、入院中は活動が制限され筋力が低下したり、お薬の作用で足元がふらつきやすくなったりすることがあります。

○当院では、入院時にご自宅での生活行動や入院生活上での危険性を確認させていただいております。

転倒・転落の起こりやすい状況とは??

《患者さまがもつ危険性》

- 病状を理解できずに一人で動いてしまう場合
- 足腰の筋力が落ちている時
- 遠慮してナースコールを押さなかった時
- 障害や麻痺、寝起きでバランスが悪い時
- 血圧が不安定な時、眠剤などの使用時

《環境による危険性》

- 床頭台・動くテーブルに頼ってしまった時
- ベッド柵のないところからの転落
- 点滴棒などにつまずく時
- 夜間など職員が手薄になる時



＊これまでに転倒・転落をされたことがある場合は職員にお伝えください。

＊安全上、ご家族の付き添いが必要と判断した場合はご協力をお願いします。

転倒・転落を防ぐための注意点とは??

- パジャマや衣類の裾の長さは背丈にあったものにしましょう。
- めがねなど必要があれば持参しましょう。
- 点滴中は尿意も頻回になるため、余裕をもってトイレに行きましょう。
- 靴は踵を踏まずしっかり履きましょう。
- 方向転換時はゆっくり行い、立った直後は一呼吸置きましょう。



＊トイレ・移動に介助が必要な方には、職員が同行しますので遠慮なく呼んでください。

ベッド周りでの注意点

- リモコン・ティッシュなどが床に落ちてても、無理な姿勢は避け、ナースコールを押しましょう。

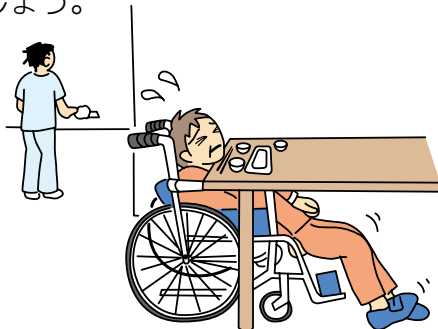


- オーバーテーブルなど動くものにつかまらない、つまずかないように注意しましょう。(もちろんスリッパも危ないです)

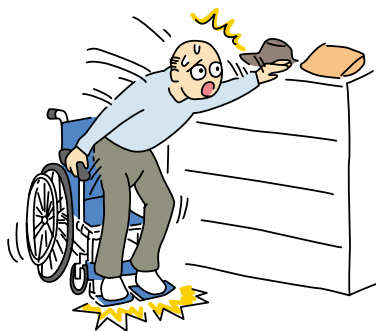


車いす使用時の注意点

- 浅く座らずに、しっかり深く座りましょう。



- 足置きに足を置いたまま立ったり、床のものを拾わないようにしましょう。

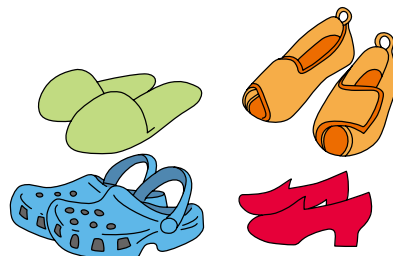
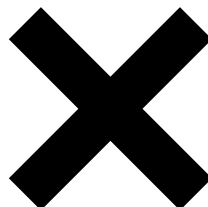
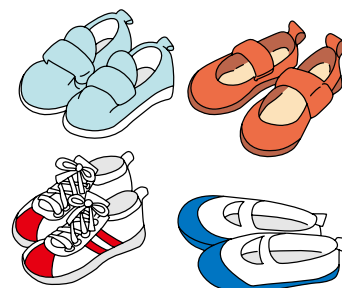
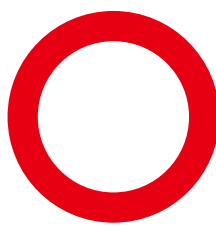


靴の使用について

転倒防止・足部の保護の観点から、入院中にはスリッパではなく靴の使用をお勧めしています。

こんな靴をはきましょう

- すべりにくいもの
- 踵とつま先がしっかりと覆われたもの
- サイズの大きすぎないもの
- 脱ぎ履きしやすいが勝手に脱げないもの
- ヒールの高くないもの



*** ご自分で脱ぎ履きできる方は、履き慣れた靴を持参ください。**

*** クロックス・類似品で転倒事故が発生しているため、使用しないでください。**

せん妄について

せん妄とは？

せん妄は、脱水・感染・貧血・薬物など、からだに何らかの負担がかかった時に、脳にも負担がかかることで生じる脳の機能の乱れ（意識障害）です。

主に次のような変化や特徴がみられます。

せん妄の時に起こる変化や特徴にはこのようなものがあります。

【意識】

- ぼーっとする
- 集中しづらい（TVや新聞などをみられない）
- 夢か現実かわからない

【睡眠】

- 眠りが浅くなる
- 日中眠気が続く
- 昼夜逆転し、睡眠のリズムが崩れる

【その他】

- 時間や場所がわからない
- おかしいものが見える（虫、小さな動物、小人）など



ご家族から見ると

- ぼんやりしている、うとうとしている
- 話のつじつまが合わない
- 点滴などのチューブ類を抜いてしまう
- 怒りっぽくなったり、興奮したり、涙もろくなる
- 見えないものを見えると言ったり、ありえないことを言ったりする
- 夜眠らない、夜になると症状が激しくなる
- 以前と性格が変わったように感じる
- 場所や時間がわかっていない

せん妄の治療

- 負担となっているからだの問題を取り除く
- 脳の機能の乱れを改善する薬を使う
- 患者さんが安心できる環境を整える

「気持ちの持ちよう」や「こころの問題」に思われがちですが、そうではありません。また、同様に認知症になったのでもありません。からだの症状の一つなので適切な治療でほとんどの患者さまは改善します。

せん妄予防のためのお願い

適切な対応をすることで、せん妄は予防できることがわかっています。そのためには、患者さま、ご家族、医師や看護師、薬剤師と一緒に協力しあうことが重要です。

痛みがあるときは我慢 しないで伝えてください

痛みは、せん妄の原因となります。
痛みがあるときは、我慢せずに医師
や看護師に伝えてください。

水分をこまめにとりましょう

体の水分が不足するとせん妄になり
やすくなります。水分をこまめにと
りましょう。

体を動かしましょう

せん妄を予防するためには、日中動
くことが大切です。できるだけ座っ
て過ごす時間を作ったり、散歩をし
たり、起きている時間を作るように
しましょう。

お薬に注意しましょう

お薬の中にはせん妄の原因となるも
のがいくつかあります。特に睡眠薬
や安定剤は注意が必要です。これま
で何年も飲んできた薬でも、体調の
悪い時に飲むとせん妄を引き起こす
ことがあるのでご相談ください。

ご家族のみなさまへ

患者さまがせん妄の時には、意識が混乱し、今どこにいるのかわからなかったり、何をしているのかわからなくなったりしています。そのため、患者さまご本人も不安になっていることが多く、ご家族がそばにいてだけで患者さまは安心されます。ご家族さまの接し方もいつもと変える必要はありません。

- つじつまの合わないお話があっても、無理にただす必要はありません
- いつもどおり落ち着いた言葉かけをお願いします
- 時間や場所がわからないようであれば、教えてあげてください（時計やカレンダーは有効です）
- 日中起きていられて、夜間に眠れるような働きかけも重要です
- けがや事故防止のため、ハサミや爪切りのような危険物の持ち込みはご遠慮ください
- 適切な刺激があることは重要です。眼鏡や補聴器がある場合はご持参ください

入院に際してご準備いただくもの

入院手続きに必要な物

- ☐ 診察券
- ☐ マイナンバーカード又は資格確認証
医療受給者証（老人・乳幼児医療証等）
- ☐ 入院の同意および申込書
- ☐ 印鑑

入院生活に必要な物

全てにお名前の記入をお願いします

- ☐ 洗面用具（歯磨きセット・シャンプー・ボディーソープ） 1 セット
- ☐ 下着 3 枚
- ☐ パジャマ（前開きのもの、ねまき等） 3 枚
- ☐ バスタオル 3 枚
- ☐ フェイスタオル 3 枚
- ☐ はし・スプーン 1
- ☐ 取っ手のある湯呑みやカップ（プラスチックのもの） 1
- ☐ ティッシュ 1 箱
- ☐ ウェットティッシュ（ノンアルコール） 1
- ☐ 上履き 1
（ご高齢の方、麻痺のある方、リハビリ中の方は、
転倒防止の為、運動靴をご用意ください）
- ☐ 電気カミソリ・充電器（男性のみ）
- ☐ 義歯・義歯ケース・洗浄液（義歯のある方のみ）
- ☐ 口腔ケア用スポンジブラシ・口腔用ウェットティッシュ・
液体洗口液・マウスジェル（必要な方のみ）
- ☐ 服用中のお薬（自宅にあるいつも飲んでいるお薬）
- ☐ お薬手帳
- ☐ イヤホン（病院でも購入頂けます（5 F 日用品自動販売機）） 1
- ☐ マスク（不織布マスク）
- ☐ オムツ・おしり拭き（必要な方のみ）

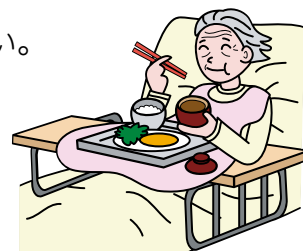
入院生活について

7:30頃	朝食 検査予定の方は、延食または絶飲食となる場合があります。
午前中	回診
12:00頃	昼食 検査予定の方は、延食または絶飲食となる場合があります。
18:00頃	夕食
22:00	消灯 廊下や部屋の灯りが消えます。枕元の電灯はいつでも使えます。

■食事について

○食事は、一般食と治療食に分かれており、治療の一環として医師の指示により、患者さまそれぞれの病状にあわせた食事を提供しております。外部からの持ち込みや出前はご遠慮願います。また治療食の方は病院食以外は召し上がらないでください。

○**食物アレルギー**のある方は、必ず担当医もしくは看護師にお知らせください。



■お茶について

○食事前に部屋へお持ちします。

○デイルームに給茶機を用意しておりますので、自由にご利用ください。

■外出・外泊について

○医師の許可が必要です。外泊は、原則1泊までとなります。外出・外泊許可証に理由を添えて記入していただきますので、看護師にご相談ください。

■シャワー浴について

○医師の許可が必要です。看護師にご相談のうえ、決められた時間にご利用ください。

■お薬について

○現在使用されているお薬（内服薬・貼付薬・点眼薬・坐薬など）がありましたら「お薬の説明書」や「お薬手帳」と一緒に持参してください。

なお、患者さま個々の病状により主治医の判断で、かかりつけ医からの処方内容を変更させて頂くことがありますのでご了承ください。

■刃物（ハサミ・つま切り・カミソリなど）について

○持ち込み禁止となっております。

■入院中の他院受診（歯科を除く）について

- 当院入院中（外出・外泊中を含む）は、他の病院への受診はできません。
- 他院受診が必要な時は、主治医または看護師にご相談ください。
- 入院中は他の病院での診療費の保険請求ができないため、かかりつけ病院などで薬を受け取らないようにしてください。患者さまに代わってご家族が取りに行くこともできません。

■貴重品・大金・持参品について

- 貴重品・大金は、盗難の危険性がありますので、お持ち帰りください。
- 万が一持参された場合（少額のお金含む）は、床頭台に備え付けの貴重品入れをご利用ください。ただし、盗難についての責任は負いかねますのでご了承ください。
- 補聴器・入れ歯・眼鏡については当院ではお預かりいたしませんので、ご本人・ご家族での管理をお願いいたします。万が一、紛失・破損があった場合、保証はできかねますのでご了承ください。
- 指輪・ネックレス等、治療上はずしていただく場合がありますのでお持ち帰りください。



■付き添いについて

- 当院では原則として付き添いの必要はございません。
- しかし、病状などによりご家族の方がいらっしゃることで患者さまが安らかな気持ちで療養できると考えられる時などは、付き添いをお願いすることがあります。
- 小学校入学前のお子様は、原則として保護者の付き添いをお願いしています。

■迷惑行為・職員への暴言・暴力・不法行為・ハラスメントについて

- 他の患者さまのご迷惑になるような事は控えていただき、快適な環境で入院生活を過ごしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。
- 院内では暴言・暴力・不法行為・ハラスメントを禁止しております。過度の暴力・暴言などの行為については警察への通報も行いますので、あらかじめご了承願います。

■病室を出られる時について

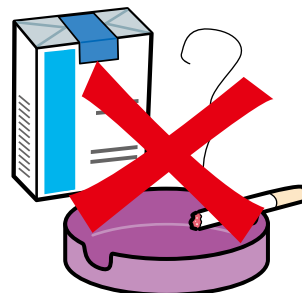
- 入院されている病棟以外へは一人では移動できません。ご用があるときは職員へお申し出ください。
- 他の病室・ナースステーションなど管理区域への無断での立ち入りはご遠慮ください。

■非常時の対応について

- 非常口・非常階段は裏表紙をご覧ください。
- 地震・火災などの非常事態が生じた場合は、医師・看護師・その他の病院職員の誘導に従って避難してください。絶対にエレベータを使用しないでください。

■喫煙（電子タバコ含む）・飲酒について

- 病院内・敷地内をすべて禁煙としていますので、喫煙所は設けておりません。
疾患の特性により、喫煙で症状悪化をまねく危険性があることから入院期間中は禁煙をお願いしております。
- 病棟内のトイレなどで喫煙されると、火災報知器が作動致しますので絶対におやめください。
- 院内で喫煙・飲酒された方は、退院していただきますのでご了承ください。



■電話の取り次ぎについて

- 入院患者さまへの電話のお取次ぎはしておりませんのでご了承ください。

■携帯電話について

- 原則として病室内はマナーモードにしてください。通話でのご使用はデイルームをご利用ください。
- 検査および治療機器に対して影響があると判断される場合は、使用を中止して頂くことがございますのでご了承ください。
- 患者さまや職員のプライバシー、および病院内における個人情報保護のため病院内での無断撮影・録音・SNSに投稿する行為は原則、禁止させていただいております。

病院内（診察時も含む）での撮影や録音、SNSなどへの投稿はご遠慮お願いします。



■病棟・病室について

- 当院は、救急医療を中心とした急性期医療の病院として位置づけられています。入院される方の病状により、病棟の移動ならびに病室の移動をお願いする場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
- 急性期脳卒中の患者さまや手術後の全身管理が必要な患者さまは、SCU（脳卒中ケアユニット）に入室していただく場合があります。（男女混合）
重篤な患者さまも入室されているため、面会は少人数、短時間とし、職員の指示に従っていただけますようお願いいたします。

■相談、ご意見、苦情などあればお気軽にご利用ください

- 外来・各病棟デイルームに意見箱を設置しています。
何かお気付きの点やご不満なことがございましたら遠慮なくご意見をお寄せください。
- その他、医療・看護に関するご相談および苦情などは、相談窓口（1階）で承っておりますので、いつでもお気軽に声をおかけください。



■職員への心づけ

- 「職員への心づけ」は一切お断り申しあげております。

特別な療養環境（有料個室）の提供に関するご案内

- 個室を希望される場合は、看護師にご相談ください。利用状況によりご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。
- 個室は有料となっており、午前0時を境に日数を算出します。入院当日や退院当日も算入されます。（例えば、23:00に入室されても1日分の料金が発生いたします。）

個室	4階	405・406・407・408号室
	5階	505・506・507・508号室
	6階	605・606・607・608号室

13,200円（1日／消費税込） シャワー・トイレ・冷蔵庫・ソファ等を備えています。

面会時間について

■面会時間

平日（月～金）	土・日・祝日
14:00～19:00	14:00～16:30

地域や院内での感染症の流行状況に応じて面会を制限させていただくことがあります。

■面会に関する注意事項

- 患者さまの入院の有無をお知らせすることや病室の名前表示、電話の取り次ぎなどを希望されない場合はお申し出ください。
- 病状に応じて面会をお断りする場合がありますのでご了承ください。
- ご面会の方との対応が、患者さまの療養上過度の負担になるような場合は看護師にご相談ください。場合によっては『面会謝絶』などの措置をとることもできます。
- お電話による病室、病名、病状についてのお問い合わせは、ご家族であっても一切お答えできませんのでご了承ください。

■面会者への注意事項

- 面会が可能な方は、ご家族、ご親族、キーパーソンの方のみです。
- 発熱や風邪症状がある場合は症状出現後5日間かつ症状軽快まで、また新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症を発症した場合は、その感染症の感染期間は面会出来ません。
- 多人数もしくは小さなお子さま連れでのご面会、長時間のご面会は、患者さまの負担や同室の方への迷惑となることがありますのでご遠慮ください。
- 1階エレベーター前の自動体温測定器で検温をし、ナースステーションで「来院記録簿」をご記入ください。SCUへの面会は、SCU前廊下のインターホンを押してください。
- 必ず不織布マスクを着用し、面会の前後で手指消毒を行ってください。患者さまも面会中はマスクの着用をお願いします。
- 面会は病室またはデイルームで行います。面会中の飲食は禁止です。
- 面会后2日以内に発熱や風邪症状（咳や咽頭痛）が出た場合や、その他の感染症にかかった場合は、当院までご連絡ください。

面会禁止となります。



設備・備品について

■自動販売機

- 1階、各階デイルームに設置しています。
- 日用品の自動販売機は5階デイルームに設置しています。

■両替機

- 1階自動販売機コーナーに設置しています。

■洗濯機・乾燥機（コインランドリー）

- 各階浴室に設置しています。
(有料・洗剤なし 使用時間 9:00～17:00)

■テレビ

- 各ベッドに備え付けています。
- 専用のテレビカードをご使用ください。
テレビカードは各階デイルームの販売機で購入できます。
精算機は1階自動販売機コーナーに設置しています。
- 必ずイヤホンをご使用ください。
イヤホンは、5階デイルームの日用品自動販売機で販売しています。

■冷蔵庫

- デイルームにロッカー式貸し冷蔵庫を設置しています。利用を希望される方はナースステーションまでお申し出ください。
1日200円（入院費とともに請求いたします）

■貴重品入れ

- 床頭台引き出しに設置しています。ご自身の不注意により鍵の紛失、破損された場合は実費を負担していただきますのでご了承ください。

■電化製品の持ち込み

- 電化製品の持ち込みは原則としてお断りしています。

■公衆電話

- 公衆電話は各階デイルームに設置しています。硬貨のみご利用可能ですが100円硬貨使用時はおつりの返却ができません。

■駐車場について

- 30分無料（以降100円/1時間）
- 入院患者さまの入院中の駐車場の利用はご遠慮ください。駐車された場合は上記の駐車場代金が発生しますのでご注意ください。

■病院設備・備品の破損・故障について

- 病院の設備・備品の破損や故障の原因になる行為があった場合は、弁償をしていただくことになりますので、あらかじめご了承ください。

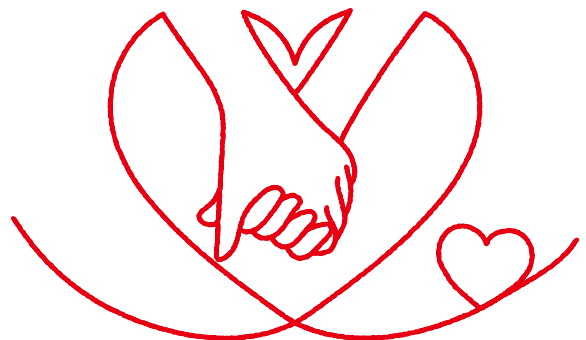
相談窓口(地域連携室)のご案内

当院では、地域の医療・福祉機関との円滑な連携を図り、患者さまが安心して適切な医療・介護サービスを受けられるよう地域連携室を設置し、看護師・社会福祉士が相談に対応しています。

つぎのようなことでお困りの方はご相談ください。

- 他医療機関との連携と転院調整
- 利用できる施設について
- 退院支援や在宅療養への移行サポート
- ケアマネージャーとの連絡調整
- 介護保険のご案内
- 医療費や福祉サービスの利用について

ご相談に関しましては地域連携室にご連絡ください。
内容についての秘密は厳守します。相談費用は無料です。



地域連携室(1階受付横)

電話 **079-437-3555**(代)

受付時間 月～金 9:00～16:00
土 9:00～12:00

入院費に関するご案内

■包括医療費支払い制度（DPC）について

当院では、国が推奨する医療費支払い制度である包括医療費支払い方式（DPC）を採用しております。

DPCとは、従来の診療行為ごとの点数をもとに計算する「出来高払い方式」とは異なり、入院期間中に治療した病気の中で最も医療資源を投入した一疾患のみに厚生労働省が定めた1日当たりの定額の点数からなる包括評価部分（入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断など）と従来どおりの出来高評価部分（手術、胃カメラ、リハビリ等）を組み合わせで計算する方式です。1日当たりの定額の点数は、「診断群分類」と呼ばれる区分ごとに、入院期間に応じて定められています。尚、入院中の食事代はDPCには含まれておりません。

入院医療費＝包括評価部分＋出来高部分

包括評価部分

- 入院基本料
- 検査
- 投薬
- 注射
- 画像診断料など



出来高部分

- 手術、麻酔
- 内視鏡検査
- カテーテル検査
- リハビリなど

Q.入院費は高くなるの？安くなるの？

- 病気の種類や治療内容によって分類され1日当たりの医療費が決まるので、従来の出来高払い方式にくらべ、高くなる場合も安くなる場合もあります。

Q.すべての入院患者が対象となるの？

- 主治医が判断した場合に対象となりますが、該当しない場合は、従来通り出来高払い方式となります。
- なお、DPCでは診断群分類ごとに特定入院期間（包括の期間）が定められており、この期間を超えた場合、出来高払い方式に切り替わります。

Q.治療病名が途中で変わった時はどうなるの？

- 入院時から治療が進むにつれ、途中で病気の状態や治療内容の変更などにより分類が変わった場合は、入院初日に遡り、医療費の計算をやり直すことがあります。この場合、月をまたがっていた時は、すでにお支払頂いた前月までの医療費について、退院月で過不足を調整いたしますので、あらかじめご了承ください。

Q.入院中の食事代、個室料はどうなるの？

- 食事代、個室料はDPC対象外ですので、従来通りのご負担となります。

計算方法

健康保険の自己負担率、ならびに健康保険法などの規定に基づいて計算いたします。

入院日数の計算は、健康保険法により、午前0：00を起点に行います。

そのため来院時間に関係なく、午前0：00をまたがって入院された場合の入院日数は2日間となります。



○入院診療費の定期請求は月末締めとし、入院中の場合は翌月10日過ぎに請求書を1階会計窓口にご用意しておりますので、お受け取りください。お受け取り後1週間以内にお支払いをお願いします。

退院の場合は退院時に入院診療費のお支払いをお願いしております。

○入院診療費の内容やお支払い方法等で、ご不明な点がありましたら、医事課入院担当職員にお問い合わせください。

○入院中の患者さまに健康保険（高齢者医療受給者証・医療福祉制度・その他公費受給者証）等に変更があった場合は、1階受付に提示してください。

○お支払いは、現金支払いの他にクレジットカードもご利用いただけます。

※銀行振込みを希望される方は、各入院病棟の医事課入院担当職員にご相談ください。手数料は患者さまのご負担となります。

○領収書は高額療養費の手続きなどで必要となる場合があります。再発行はいたしませんので大切に保管して下さい。なお紛失や他の手続きで使用された場合は、有料で『領収証明書』を発行いたします。

■高額療養費「限度額適用認定証」 手続きのご案内

病院へ医療費の支払いが高額になってしまった場合には、高額療養費の制度が適用されて、医療費の一部が払い戻されます。（払い戻される額は、年齢や収入で異なります。）

○70歳未満の患者さまは「限度額適用認定証」の手続きをされることにより窓口での自己負担限度額が適用されます。

●「限度額適用認定証」発行の手続き方法と窓口は、加入している保険によって異なります。

この制度を利用できるかどうかの判断は、各国民健康保険、協会健保、健康保険組合が行いますので、加入されている保険者へお問い合わせください。

※入院の時期があらかじめ分かっている方は、入院前に手続きができます。

●「限度額適用認定証」は1階受付に提示ください。

○70歳以上の患者さまは限度額が定められている為、お手続きの必要はありませんが収入により減額になる場合があります。該当する場合は申請手続きが必要となります。

※当院ではオンライン資格確認システムを導入しており、限度額適用認定証に記載されている適用区分等について、同意いただくと病院から保険者に対して直接確認でき、患者さま自身で限度額適用認定の手続きを行うことなく、高額療養費制度をご利用いただけます。

※マイナンバーカードを提示された場合は上記の手続きを行うことなく、高額療養費制度をご利用いただけます。

退院について

○主治医から退院のお知らせがありましたら、退院について担当の看護師とご相談ください。

■退院時間について

○入院待ちの患者さまを受け入れることや緊急入院の病室を確保するために、できる限り「午前中の退院」をお願いいたします。

■精算について

○1階の会計窓口にて入院診療費の精算をお願いします。

○退院時には「退院証明書」を事務職員からお渡しいたしますので、3ヶ月間保管し、退院後3ヶ月以内にご入院になられた場合は入院先の病院へご提示ください。

■診断書・証明書の発行について

○1階受付でお申し込みください。

○生命保険会社へご提出の入院証明書には指定の様式があります。あらかじめ指定の証明書を取り寄せてお申し込みください。なお、診断書・証明書は有料となります。

※お申し込みからお渡しまで2週間ほどの日数を要する場合がありますのでご了承ください。

○ご不明の点がございましたら1階受付にご相談ください。

メモ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

非常口のご案内

